

編集後記

独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）が主催者の一機関として運営を行っている、パテントコンテストは、平成14年度からスタートし、昨年度（令和3年度）で20周年を迎える、長い事業となっている。

このパテントコンテストは、高校生、高等専門学校生、専修学校生及び大学生を対象に、自ら考え出した発明を応募し、厳選な審査を経て、優秀と見なされたものは優秀賞として表彰されるだけでなく、弁理士が特許庁への出願を支援し、特許権の取得までの手続きを体験してもらうことができるもので、アイデア創出から権利取得までの実体験を通じて、より深く産業財産権の知識を養うことができるものと期待されている。

優秀賞受賞者の多くは、優秀賞を受賞したこと自体に大きな喜びを持つ以外にも、実際、無料で弁理士によるサポートを受けながら、特許庁への出願や審査官の拒絶理由対応などを通じて、権利化までの一連のプロセスを経験することが、何よりも貴重な体験であったと思っている者が多く、若年層の知的財産教育の中でも、教育過程での出口イベントとして、大きな意味をもつ事業であるといえるだろう。

時代の流れの中で、パテントのみにとどまらず、平成20年度には、デザインも対象に、デザインパテントコンテスト（以下、パテントコンテスト及びデザインパテントコンテストを、「パテコン」）が追加され、さらには、昨年度（令和3年度）には、世界知的所有権機関（WIPO）も後援機関として参画していただき、WIPO賞を追加するなど、コンテスト自体も大きなイベントとなっている。

例年、6月下旬から9月下旬にかけて募集を行っているが、昨年度からは、応募校をさらに広げるための取り組みとして、全国の未応募地区を中心に、ワークショップ・オンライン相談会も開催している。今年度は、7月から8月にかけて、第7派のコロナ渦ではあったものの、感染対策を行い全国4カ所（東京、大阪、仙台、広島）で対面のワークショップを開催した。

県庁、県教育機関及び地元発明協会等のご協力もあり、全体で22校の参加があり、特にパテコンに新規チャレンジする学校として、17校が参加していただいたことは、裾野を拡大する目的において、大きな成果であったと感じている。

実際に参加した生徒・学生は、校内での課題研

究等の取り組みの一環として、すでに自分自身のアイデアを持っており、これをどのように形にすることができるのか、参加したワークショップで実現しようと考えている意識の高い者が多い。また、ワークショップを校内での取り組みの延長ととらえ、今後校内での取り組みに生かしていこうとすべく、教員の方々にも参加していただいたことは、1回1回のワークショップを実施するに際して、事務局としても熱が入り、充実感のある暑い夏だったように感じる。

このワークショップは、(1) 課題発見に関するワーク、(2) 課題解決のための発想法、(3) 特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）を使った先行技術調査、(4) 発明提出書へのまとめ、の4つのステップを1日かけて体験してもらうもので、ワークショップに参加すれば、その日にパテコンの応募書類が完成する流れとなっている。

これまで INPIT で行っている若年層向けの事業にご協力いただいている先生を講師として、各種の発想法や、J-PlatPat の使い方など、分かりやすく教えていただくとともに、参加している生徒・学生のレベルに応じたケアを行っていただいた。

参加された生徒・学生、教員の方は、皆さん意識の高い方が多いせいか、1日かかると作業にもかかわらず、ほとんどの方が大変満足され、改めて、知的財産の知識を深めたことと実感されていた。

ワークショップで講師を務めていただいた先生も、単にアイデアを想起するだけではなく、過去の事案の調査なども行うことで、自分自身のアイデアをブラッシュアップし、限りある時間の中で、最後に定められた様式にまとめ上げる作業は、達成感があり、それ自身で意味のあるものとの意識を持っていただいたことで、生徒・学生の皆さんもその意欲に応じて、最後まで作業を行っていたのが印象深かった。

このパテコンの取り組みは、関係機関とも協力しつつ、次年度以降も継続して取り組んでいくことになるが、INPIT で行っている、若年層向けの知財学習支援事業（知財力開発校支援事業等）の出口としての取り組み以外にも、教育現場では、最近学習指導要領が改訂され、総合的な探求の時間が取り入れられており、このような取り組みの出口としての意味も大きなものと感じている。

改訂された学習指導要領の中では、探求のプロセスの中にある、「整理・分析」「まとめ・表現」に対する取り組みが十分ではないとの指摘があるが、探求のプロセスの(1) 課題の設定、(2) 情

報の収集, (3) 整理・分析, (4) まとめ・表現の一連の工程は, パテコンに取り組む一連の流れと親和性が非常に高いものと考えられる。

具体的に, 探求学習のプロセスと, パテコンに取り組む一連の流れとを比べてみると, 前者における(1) 課題の設定, (2) 情報の収集, (3) 整理・分析, (4) まとめ・表現, の各プロセスは, 後者の(1) 課題設定(発明やデザインを考えることにより課題発見力や創造力を養うこと), (2) 事前調査(過去に同じアイデアが存在したか否かを調べることにより調査能力を身につけること), (3) 創造・工夫(収集した情報を整理分析して創造工夫を思考すること), (4) 実施(アイデアを文章としてとりまとめることにより文章力をつけること), のそれぞれと親和性が高い。特許権・意匠権の取得の過程は, まさに課題発見, 課題解決のプロセスであることを考えると, 納得のいくものかと思われる。

パテコンを出口にすると, どうしても権利取得がゴールイメージとなりがちであるが, 教育現場で取り組まれている, 総合的な探求の時間の活動では, 単に知的財産権を獲得することがゴールではなく, 地域課題の解決のような大きな目標に向けて, 異なる学科も巻き込み学校全体で取り組んでいる例もある。このように, 自ずと取得した権利をどのように活用すべきかについても, 積極的に取り組まれているような事例も見られ, 最近の教育現場での大きな流れの中で, 知的財産に対する深い理解を高める良い機会になっていると感じている。

これまで, パテコンは, 工業系の学校を中心としたイメージがあったが, 先に述べたように, 最近の教育現場で取り入れられている総合的な探求の時間は, 学科や科目の枠を超えた横断的・総合的な学習であるとされている。

パテコンをこのような取り組みと一体とすることで, 専門校の枠を超えて, 一般的な学科の生徒・学生などにも広く取り組んでもらえるチャンスがあると考えており, 知的財産という, ある種難解で専門領域との認識から, 広がり感に苦戦している各種の知的財産教育について, 弾みをつけていければ幸いである。

一例として, 先のワークショップなどに体験で参加することにより, 1日での成功体験を持ってもらうことをスタートとし, 次のステップとして, INPITで行っている若年層向けの知財学習支援事業(知財力開発校支援事業等)を教育現場に取り入れつつ, 最後にはパテコンを出口とするようなプログラムも考えられるのではないだろうか。

INPITでは, 各種の知的財産学習の事業や支援を行っているが, 世の中の大きな流れに乗りつつ, これまで続けてきた歴史のある事業をさらに意味のある, 広がりのあるものとすべく, 各関係機関のご協力も仰ぎつつ, これからも努力していきたい。

独立行政法人工業所有権情報・研修館
人材開発統括監 伏本 正典
2022年9月

特許研究 PATENT STUDIES No. 74 (September 2022) ©

令和4年9月30日発行

編集・発行 独立行政法人工業所有権情報・研修館 特許研究室
〒105-6008



東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー8階

電話: 03-3581-5092 FAX: 03-5843-7693

HP (<http://www.inpit.go.jp/index.html>)

印刷所 大和総合印刷株式会社

※落丁・乱丁本はお取り替え致します。